



レベック首相

し、彼らの諸国家機関を弱め、廃止するよう要求しなければならない。ケベックのニーズに応え、その発展を実現するには、現在連邦政府に所属する数多くの権限をすべての州に移行する必要がある、英語系カナダ人にとってはほとんど中央政府の消滅に等しく映るだろう。

多数派からすれば、連邦政府の均衡を保つには、ケベックは十州（あるいは十の領土）のうちのひとつでなければならず、ケベックを国家として正式かつ具体的に認めることはできない。ケベックが現在の連邦制の枠内では国家にならない——ということこそ、カナダとケベック間の政治問題の根幹である。

新しい関係

ア・ニュー・デイル

もしわれわれが、現在の連邦制度を守り、それを再生したいのであれば、われわれは中央政府にすべてをあずけることになろう。そうならば、ケベック人はいつまでもたっても少数派となる。そして、ケベック人にとって最も重大なことがら

に関する管理を、彼らの影響力がそれほど及ばない中央政府にまかせることになる。このような関係に満足している国家は、世界にほとんどない。

ケベック対カナダの政治問題を解決するには、別の方法を探らなければならぬ。ケベック政府が今度提案する方法が、それである。

連邦体制とケベック・カナダ間の新しい関係という、ケベック人に開かれている二つの途のうち、ケベック政府が選んだのはケベックの継続性を表現する後者、すなわち主権・連合である。ケベック政府は、ケベック人がカナダの経済的枠組を壊すことなく自治を獲得するため、ケベックとカナダの主権国家同士が同等の立場で連合するよう提案する。

われわれ二つの社会の状況と、カナダとケベックが共有する経済領域は保持・開発しなければならないという理由から、ケベック政府は両者が関税同盟や共同市場だけでなく、通貨同盟などの形で提携するよう、提案する。こうすれば、カナダは経済的統合体としてそのまま残り、ケベックは国家として発展するために必要なすべての権限を行使できる。連邦体制から連合体になっても、実質的に経済交流は維持されるが、ケベックとカナダの間の政治的・法的関係は性格が変わることになる。

主権

主権はケベックにのみ在する。ケベック

ク人は唯一の政府を有し、ケベック政府に對してのみ税金を納めることになる。ケベックとカナダは、連合を通じて、これまでと同じく共通の関税と通貨を有するが、国際的には別個の存在である。ケベックとカナダの関係は、現在、憲法で定められ、連邦政府のみが国際的人格をもっているが、提案によれば、両方とも国際的人格を備え、両者の関係は、一個の憲法ではなく、連合条約によって定められることになる。

主権を通じて、ケベックは一八六七年の英領北アメリカ条約によって連邦政府に付与された権限および連邦政府がその後、手に入れた権限を行使できる。主権とは、すべての税金を徴収し、すべての法律を制定し、国際舞台に出席する権限である。主権は、また、自由^{liberty}に他の国と何らかの国家的権限を共有する可能性を含む。

ケベック領内で通用する唯一の法律は、^{ケベック議院}国民議会在が採択したものに限る。また徴収される税金は、ケベックの法律が定められたものに限る。

現行の連邦法は、国民議会在が改定、廃止、あるいは代換しない限り、ケベックの法律として継続的に通用する。

ケベックはその領土に対し、不可譲の権利を有する。これは現在の憲法も認めている。すなわち、憲法によれば、州の領土はその州の了解なしに変更することはできない。しかも、ジェームズ湾に関する協定によって、ケベック領内に留置権のある地域は全くなかった。したが

って、主権を得たケベックは、国際法に基き、領土を保全できることになる。

さらに、ケベックにとっては、その地理的位置から考えて当然ケベックに所属すべき利益を回復することが望ましい。つまり、セント・ローレンス湾、ラブラドル、北極地帯の領有権問題に関するあいまいさに終止符を打つことである。

市民権

ケベックが主権を獲得した時点でケベックに居住している人、もしくはケベックで生まれた人は、自動的にケベックの市民権を有する。移民は居住条件を満たしたあと、市民権を得ることができる。ケベックは独自の旅券（パスポート）を発行する。ただし、カナダと共通のパスポートを用いる協定の可能性を否定するものではない。

少数民族

ケベック在住の英語系少数民族は現在法によって彼らに付与されている権利を引き続き享受する。他のグループにも、それぞれの文化を発展させる手段が与えられる。

裁判所

ケベックにおける法の施行は、当然、ケベックの裁判所のみが行なう。すべての裁判官は、ケベックの法律にしたがって任命される。ケベックとカナダ間の連合条約によって成立する合同裁判所は、この条約を解釈し、また同条約に由来す